

「航空機用ジェットエンジン関連部品材料の動向調査」に係るプロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、「航空機用ジェットエンジン関連部品材料の動向調査」を委託する調査研究機関の選定にあたり、プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 「航空機用ジェットエンジン関連部品材料の動向調査」
- (2) 業務内容 別紙1「航空機用ジェットエンジン関連部品材料の動向調査委託内容」のとおり
- (3) 委託期間 契約日から平成24年2月29日まで
- (4) 委託費用 315万円以内（消費税及び地方消費税含む）

3 スケジュール

- 平成23年8月1日(月) 説明会の開催
平成23年8月4日(木) 質疑受付締切
平成23年8月8日(月) 質疑に対する回答
平成23年8月12日(金) 参加申込書提出締切
平成23年8月24日(水) 企画提案書提出締切
平成23年8月31日(水) プレゼンテーションによる審査

4 本プロポーザルへの参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、県税の未納がない者であること。

5 説明会

本プロポーザルに関し説明会を開催する。

- (1) 日時 平成23年8月1日（月）午後1時30分から
- (2) 場所 新潟県工業技術総合研究所 新潟市中央区鑑西1-11-1
- (3) 内容 調査内容、審査のポイント、スケジュールなど
- (4) 申込方法 平成23年7月30日（土）午後5時15分までに、電話、FAXまたは電子メールで申し込む。
- (5) 申込先 新潟県工業技術総合研究所 企画管理室 大野、松本
電話:025-247-1301 FAX:025-244-9171
E-mail:info@iri.pref.niigata.jp

6 質疑応答

実施要領等についての質疑を次のとおり受け付け、新潟県工業技術総合研究所ホームページにおいて回答する。なお、電話や来訪による口頭での質問や受付期間を過ぎた質問は受け付けない。

- (1) 提出様式 別紙2「実施要領等に関する質問書」
- (2) 提出期限 平成23年8月4日（木）午後5時15分（必着）まで
- (3) 提出方法 郵送、FAX又は電子メールにより提出。
- (4) 提出先 〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-1
新潟県工業技術総合研究所 企画管理室 大野、松本
電話:025-247-1301 FAX:025-244-9171
E-mail:info@iri.pref.niigata.jp
- (5) 回答日 平成23年8月8日（月）

7 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

- (1) 提出様式 別紙3「参加申込書」
- (2) 提出期限 平成23年8月12日（金）午後5時15分（必着）まで
- (3) 提出方法 上記6（3）と同じ
- (4) 提出先 上記6（4）と同じ

8 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類 任意様式とするが各10部提出。
 - ア 企画提案書
 - イ 見積書
 - ウ 調査の実施体制及びスケジュール
 - エ 過去に実施した調査の実績等（受託先、調査研究内容等）
- (2) 提出期限 平成23年8月24日（水）午後5時15分（必着）まで
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。
※持参する場合は、業務時間内（土日祭日を除く8:30～12:00及び13:00～17:15）
とすること。ただし、8月15日（月）は閉庁日のため受け付けない。
- (4) 提出先 上記6（4）と同じ

9 企画提案書の審査

- (1) 審査方法 プレゼンテーション方式。プロジェクタを用意するが使用については任意とする。
- (2) 審査日 平成23年8月31日（水）
- (3) 会場等 会場は新潟県工業技術総合研究所（新潟市中央区鏡西1-11-1）、時間は参加申込書を提出した者に対して別途通知。
- (4) 審査基準 次の観点に基づき、審査を実施。
 - ア 情報収集
 - イ 分析方法
 - ウ 実施体制
 - エ 調査実績
 - オ 予定価格
- (5) 審査員 新潟県工業技術総合研究所担当者、有識者等5名程度を予定

10 委託先候補者の選定及び審査結果の通知

審査員は、審査基準に基づき、プレゼンテーション結果を評価し、委託先候補者を選定する。

審査結果は、参加表明・提案書等を提出した者に書面で通知するとともに、新潟県工業技術総合研究所のホームページで公表する。

11 契約の締結

新潟県工業技術総合研究所は、委託先候補者と本件業務委託について契約締結の交渉を行う。

12 その他

- (1) 参加申込書及び企画提案書の作成、提出等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。

問い合わせ先

新潟県工業技術総合研究所 企画管理室 大野、松本

電話:025-247-1301 FAX:025-244-9171

E-mail:info@iri.pref.niigata.jp